

(4) 本市及び JR 芦屋駅周辺地区の概況

1 本市の概況

- (1) 位置・面積
- (2) 人口・高齢者数（高齢化率）・障がい者数の状況
- (3) 交通施設の状況

2 JR 芦屋駅周辺地区の概況

- (1) 現況（バリアフリー化の状況）
- (2) 公共公益施設等の立地状況
- (3) JR 芦屋駅南地区における市街地再開発事業等の概要

1. 本市の概況

(1) 位置・面積

本市は、神戸・大阪の二大都市に挟まれ、阪神地域の臨海部に位置しています。東は西宮市、西は神戸市に隣接し、面積約 18.57 km²の南北に細長い市域となっています。

北には六甲の山なみ、南には大阪湾がひろがり、豊かな緑や温暖な気候、交通の利便性にも恵まれており、古くから神戸・大阪の近郊住宅地として発展してきました。

今日では全国的に優良な住宅地の一つとして、また優れた住環境を備えた「国際文化住宅都市」として、その名を知られています。

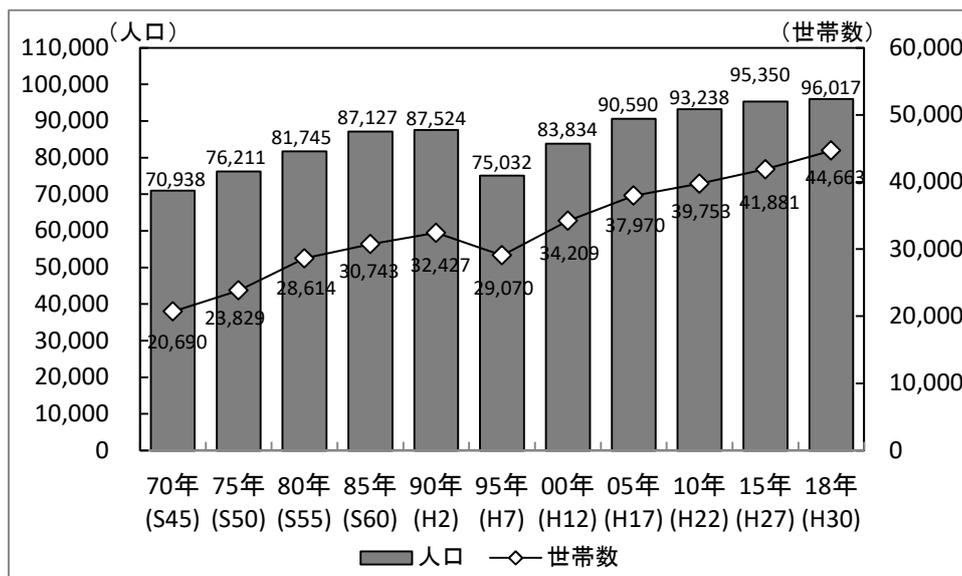


図1：本市の位置図

(2) 人口・高齢者数（高齢化率）・障がい者数の状況

1) 人口・世帯数

本市の人口は、昭和45年（1970年）から平成2年（1990年）にかけて一貫して増加傾向を示していたものの、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災の影響により人口及び世帯数は大幅に減少しました。その後、まちの復旧・復興に伴い急速に回復し、平成30年（2018年）10月1日現在では、人口、世帯数ともに震災以前を上回り、それぞれ96,017人、44,663世帯となっています。



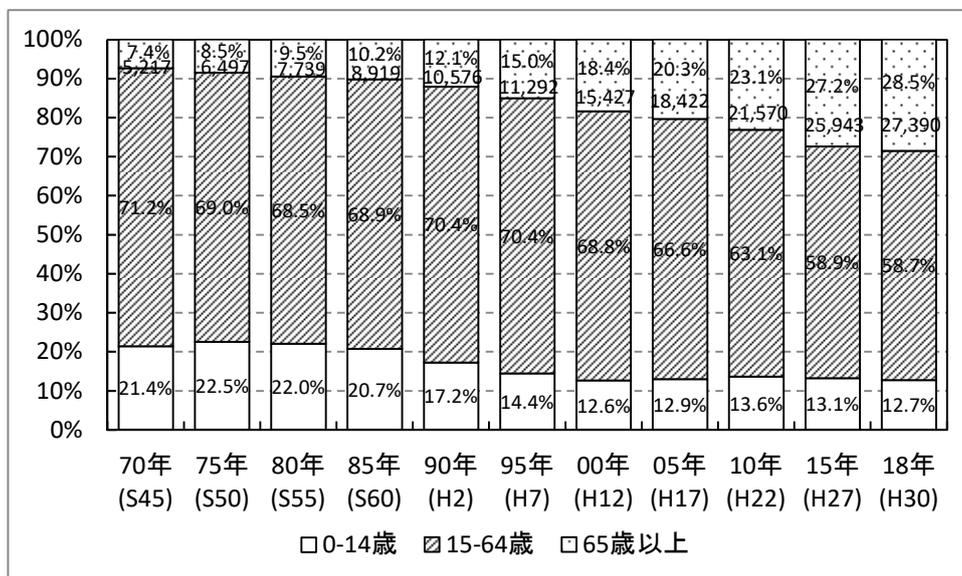
グラフ1：人口・世帯数の推移

（出典：国勢調査（1970～2015年）、住民基本台帳（2018年）（各年とも10月1日現在））

2) 高齢者数（高齢化率）

本市の高齢者数（65歳以上人口）は一貫して増加傾向にあり、平成30年（2018年）10月1日現在27,390人、高齢化率は28.5%となっています。

平成30年（2018年）10月1日現在、我が国の高齢化率は28.1%、兵庫県の高齢化率は28.8%（出典：総務省「人口推計（確定値）」）となっています。



グラフ2：高齢者数（高齢化率）

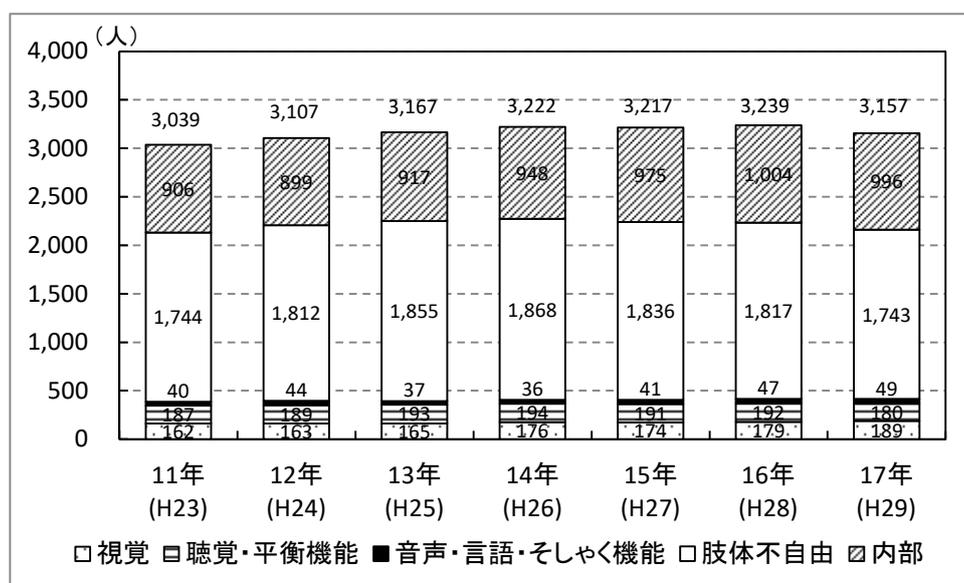
（出典：国勢調査（1970～2015年）、住民基本台帳（2018年）（各年とも10月1日現在））

3) 障がい者数

① 身体障がい者

本市の身体障害者手帳所持者数は、直近7年間は3,000～3,200人で推移しており、平成29年(2017年)度現在で3,157人となっています。

身体障害者手帳所持者の障がい別内訳をみると、「肢体不自由」の方が55.2%と最も多く、次いで「内部障がい」の方が31.5%、「視覚障がい」の方が6.0%となっています。



グラフ3：身体障害者手帳所持者数

(出典：芦屋市第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画)

表1：身体障害者手帳所持者数

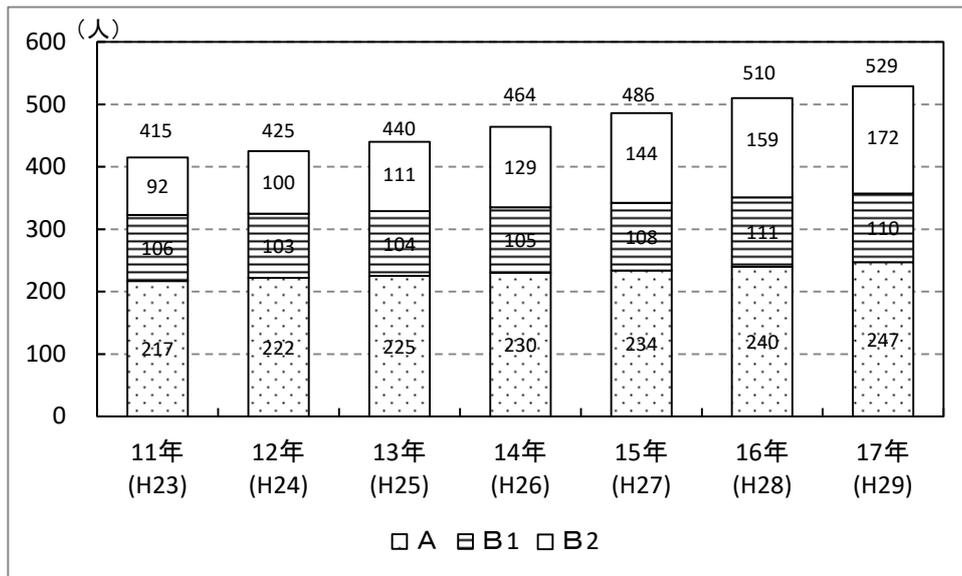
	11年 (H23)	12年 (H24)	13年 (H25)	14年 (H26)	15年 (H27)	16年 (H28)	17年 (H29)
視覚障がい	162 (5.3%)	163 (5.2%)	165 (5.2%)	176 (5.5%)	174 (5.4%)	179 (5.5%)	189 (6.0%)
聴覚・平衡機能障がい	187 (6.2%)	189 (6.1%)	193 (6.1%)	194 (6.0%)	191 (5.9%)	192 (5.9%)	180 (5.7%)
音声・言語・そしゃく機能障がい	40 (1.3%)	44 (1.4%)	37 (1.2%)	36 (1.1%)	41 (1.3%)	47 (1.5%)	49 (1.6%)
肢体不自由	1,744 (57.4%)	1,812 (58.3%)	1,855 (58.6%)	1,868 (58.0%)	1,836 (57.1%)	1,817 (56.1%)	1,743 (55.2%)
内部障がい	906 (29.8%)	899 (28.9%)	917 (29.0%)	948 (29.4%)	975 (30.3%)	1,004 (31.0%)	996 (31.5%)
合計	3,039 (100.0%)	3,107 (100.0%)	3,167 (100.0%)	3,222 (100.0%)	3,217 (100.0%)	3,239 (100.0%)	3,157 (100.0%)

(出典：芦屋市第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画)

② 知的障がい者

本市の療育手帳所持者数は、直近7年間は一貫して増加傾向を示しており、平成29年（2017年）度の療育手帳所持者数は、平成23年（2011年）度の約1.3倍となっています。

平成29年（2017年）度で529人となっています。障がいの程度の内訳をみると、「重度（A）」の知的障がいのある方が46.7%と最も多く、次いで「軽度（B2）」が32.5%、「中度（B1）」が20.8%となっています。



グラフ4：療育手帳所持者数

（出典：芦屋市第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画）

表2：療育手帳所持者数

	11年 (H23)	12年 (H24)	13年 (H25)	14年 (H26)	15年 (H27)	16年 (H28)	17年 (H29)
A	217 (52.3%)	222 (52.2%)	225 (51.1%)	230 (49.6%)	234 (48.1%)	240 (47.1%)	247 (46.7%)
B1	106 (25.5%)	103 (24.2%)	104 (23.6%)	105 (22.6%)	108 (22.2%)	111 (21.8%)	110 (20.8%)
B2	92 (22.2%)	100 (23.5%)	111 (25.2%)	129 (27.8%)	144 (29.6%)	159 (31.2%)	172 (32.5%)
合計	415 (100.0%)	425 (100.0%)	440 (100.0%)	464 (100.0%)	486 (100.0%)	510 (100.0%)	529 (100.0%)

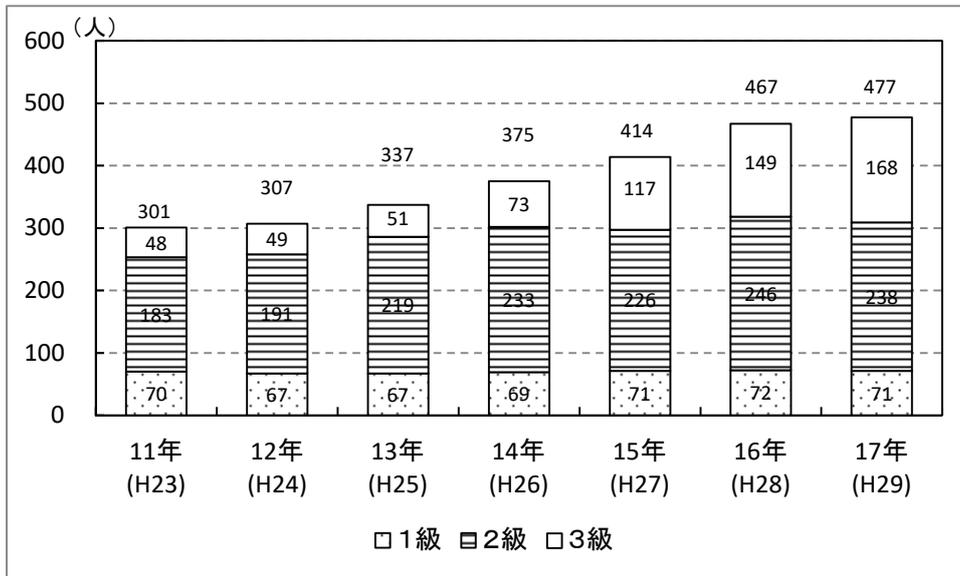
障がいの程度

知能測定値、社会性、基本的な生活などを年齢に応じて障がいの程度を総合判断するもので、A（重度）・B1（中度）・B2（軽度）に区分されます。

③ 精神障がい者

本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、直近7年間は一貫して増加傾向を示しており、平成29年（2017年）度の精神障害者保健福祉手帳所持者は447人で、平成23年（2011年）度の約1.6倍となっています。

障がいの程度の内訳を見ると、「2級」の精神障がいのある方が49.9%と最も多く、次いで「3級」が35.2%、「1級」が14.9%となっています。



グラフ5：精神障害者保健福祉手帳所持者数

（出典：芦屋市第5期障害福祉計画，第1期障害児福祉計画）

表3：精神障害者保健福祉手帳所持者数

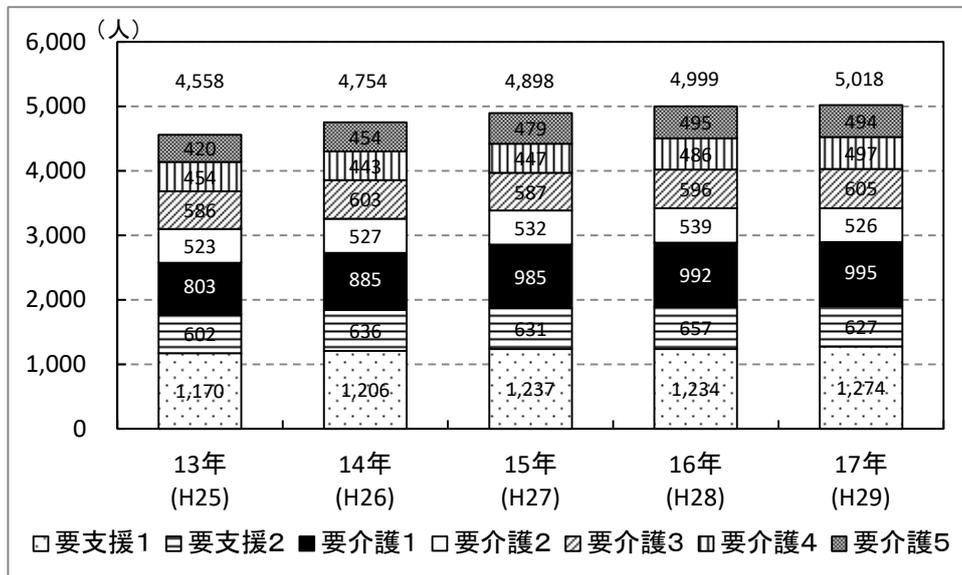
	11年 (H23)	12年 (H24)	13年 (H25)	14年 (H26)	15年 (H27)	16年 (H28)	17年 (H29)
1級	70 (23.3%)	67 (21.8%)	67 (19.9%)	69 (18.4%)	71 (17.1%)	72 (15.4%)	71 (14.9%)
2級	183 (60.8%)	191 (62.2%)	219 (65.0%)	233 (62.1%)	226 (54.6%)	246 (52.7%)	238 (49.9%)
3級	48 (15.9%)	49 (16.0%)	51 (15.1%)	73 (19.5%)	117 (28.3%)	149 (31.9%)	168 (35.2%)
合計	301 (100.0%)	307 (100.0%)	337 (100.0%)	375 (100.0%)	414 (100.0%)	467 (100.0%)	477 (100.0%)

障がいの程度

- 1級：おおむね「日常生活が一人ではできず，他人の援助や介護を受けないと生活できない人」
- 2級：おおむね「日常生活に著しい困難があり，時に応じて他人の援助が必要な人」
- 3級：おおむね「労働に著しい困難があり，社会生活に制限を受ける人」

④ 要介護者数・要支援認定者数

本市の要介護，要支援認定者数は年々増加傾向にあり，平成 29 年（2017 年）度は要介護者数・要支援認定者数を合わせて 5,018 人となっています。介護の程度の内訳をみると，「要支援 1」が 25.4%と最も多く，次いで「要介護 1」が 19.8%，「要支援 2」が 12.5%となっています。



グラフ 6：要介護者数・要支援認定者数

（出典：芦屋市第 5 期障害福祉計画，第 1 期障害児福祉計画）

表 4：要介護者数・要支援認定者数

	13年 (H25)	14年 (H26)	15年 (H27)	16年 (H28)	17年 (H29)
要支援 1	1,170 (25.7%)	1,206 (25.4%)	1,237 (25.3%)	1,234 (24.7%)	1,274 (25.4%)
要支援 2	602 (13.2%)	636 (13.4%)	631 (12.9%)	657 (13.1%)	627 (12.5%)
要介護 1	803 (17.6%)	885 (18.6%)	985 (20.1%)	992 (19.8%)	995 (19.8%)
要介護 2	523 (11.5%)	527 (11.1%)	532 (10.9%)	539 (10.8%)	526 (10.5%)
要介護 3	586 (12.9%)	603 (12.7%)	587 (12.0%)	596 (11.9%)	605 (12.1%)
要介護 4	454 (10.0%)	443 (9.3%)	447 (9.1%)	486 (9.7%)	497 (9.9%)
要介護 5	420 (9.2%)	454 (9.5%)	479 (9.8%)	495 (9.9%)	494 (9.8%)
合計	4,558 (100.0%)	4,754 (100.0%)	4,898 (100.0%)	4,999 (100.0%)	5,018 (100.0%)

介護の程度

要支援 1：部分的な介助を必要としながらも基本的には独力で生活できる状態。適切な運行や生活習慣の見直しによって要介護状態の予防が見込まれる。

要支援 2：基本的には独力で生活できるが、日常生活動作にやや衰えが見られる状態。適切な生活習慣の見直しによって要介護状態の予防が見込まれる。

要介護 1：歩行が不安定で、食事や排せつなどの生活動作に部分的な介助が必要である状態。

要介護 2：歩行が不安定で、食事や排せつなどの生活動作に軽度の介助が必要である状態。

要介護 3：立ち上がりや歩行、食事、排せつ、入浴の際に全面的な介助が必要である状態。

要介護 4：食事、排せつ、入浴といった日常生活全般において全面的な介助が必要である状態。要介護 3 と比べ、より ADL（日常生活動作）の低下が見られる。

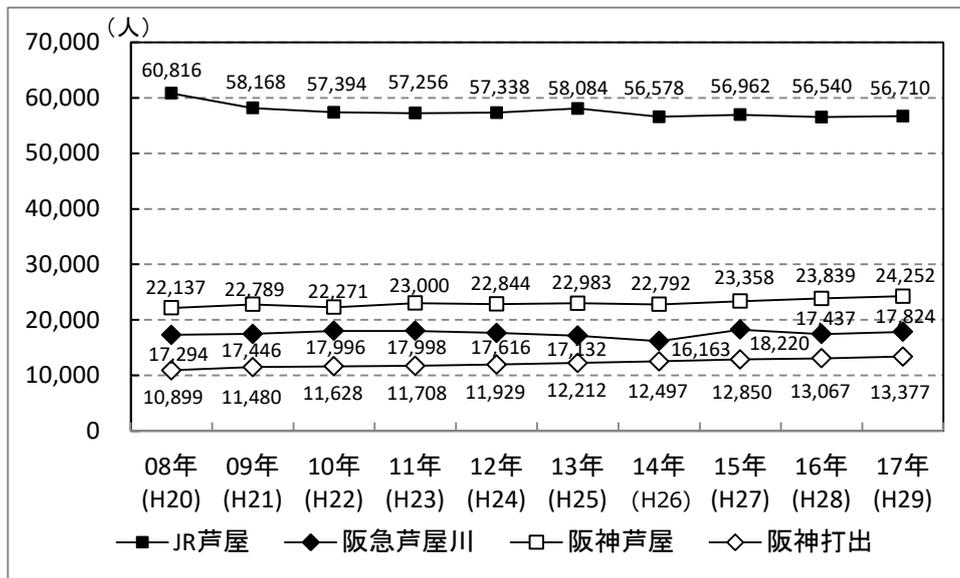
要介護 5：日常生活全般において全面的な介助が必要であり、加えて完全に寝たきりで普段の意思の疎通も困難な状態。

(3) 交通施設の状況

1) 鉄道

市内には JR 芦屋駅、阪急芦屋川駅、阪神芦屋駅、阪神打出駅の計 4 駅があります。

平成 29 年（2017 年）度における 1 日の平均利用者数が最も多いのは「JR 芦屋駅」の 56,710 人であり、次いで「阪神芦屋駅」の 24,252 人、「阪急芦屋川駅」の 17,824 人、「阪急打出駅」の 13,377 人となっています。



グラフ 7：鉄道駅利用者数の推移

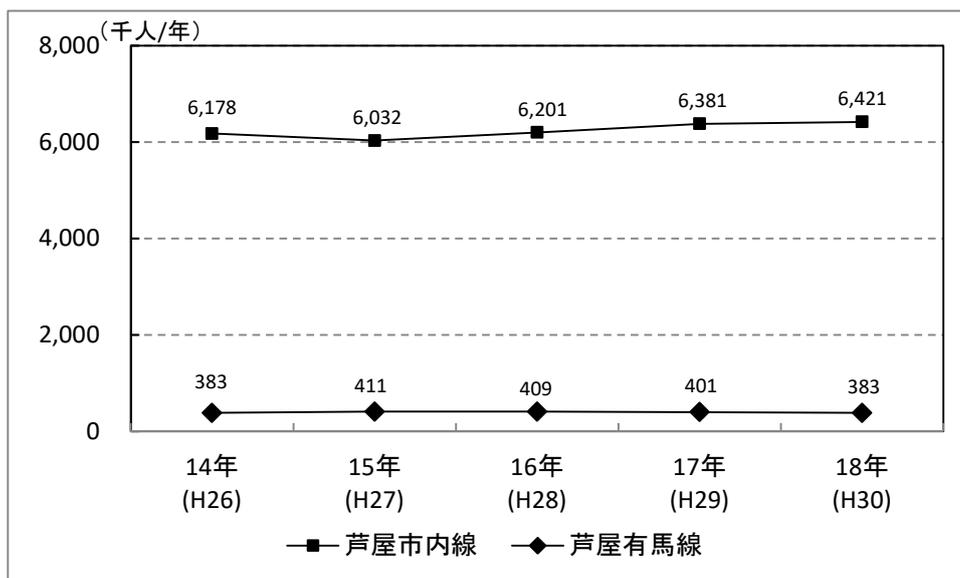
(出典：芦屋市統計書（平成 30 年版）)

2) バス

市内の主な路線バスとしては阪急バスがあります。阪急バスは芦屋市内線と芦屋有馬線があり、市内の鉄道駅等を結ぶ主要な公共交通としての役割を果たしています。

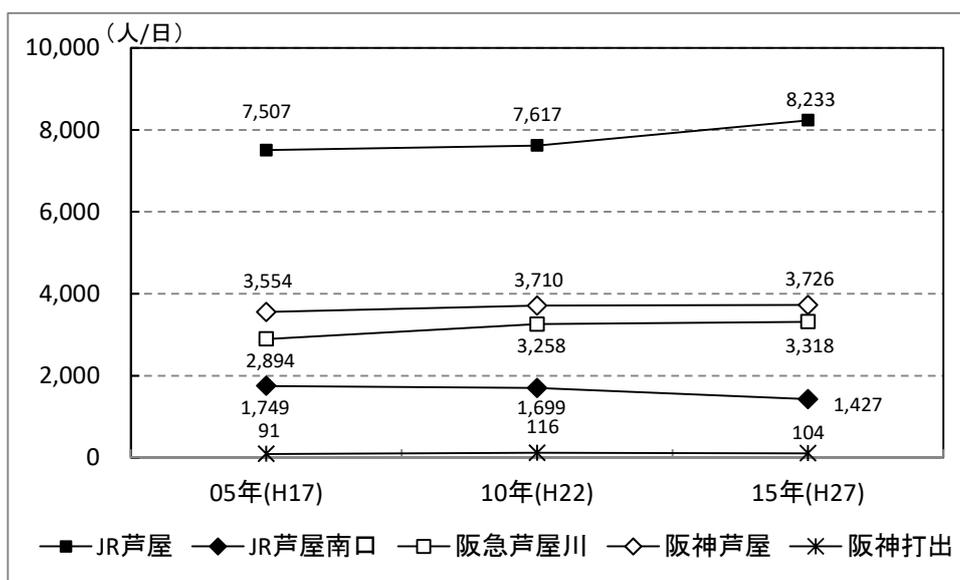
令和元（2019年）年12月現在、芦屋市内線が34路線、芦屋有馬線が2路線あります。近年、芦屋市内線は6,000千人/年を超え微増傾向にあり、芦屋有馬線は400千人/年前後で推移しています。

平成30年（2018年）度における主要な停留所の利用者数をみると、JR芦屋が8,233人、阪神芦屋が3,726人、阪急芦屋川が3,318人、JR芦屋南口が1,427人、阪神打出が104人となっています。



グラフ8：芦屋市内を走行する路線における利用者数の推移

(出典：阪急バス資料)



グラフ9：主要停留所における利用者数

(出典：阪急バス資料)

3) 主要道路

本市では、国道2号、国道43号、阪神高速神戸線及び阪神高速湾岸線の広域幹線道路を骨格とした道路網が形成されています。これらの幹線道路はすべて東西方向を連絡しており、大阪・神戸へのアクセス性に優れています。しかしその一方で、幹線道路等により、地域レベルでの南北アクセスが阻害されています。



* 都市計画道路において、区画整理事業で整備した区画街路は除く

2. JR 芦屋駅周辺地区の概況

JR 芦屋駅の北側では既に市街地再開発事業により、商業施設等の整備に合わせて駅前広場やペDESTリアンデッキ等が整備されています。駅南側においても市街地再開発事業等によるデッキの整備が予定されています。（「(3) JR 芦屋駅南地区における再開発事業概要資料」参照）

(1) 現況（バリアフリー化の状況）

1) JR 芦屋駅

エレベータ（外部（道路）⇄改札）	券売機
 <p data-bbox="193 927 743 958">南北ともにエレベータ設置済み（写真は南側）</p>	 <p data-bbox="1034 927 1198 958">点字対応済み</p>
改札口	駅構内の身障者対応トイレ
 <p data-bbox="316 1480 639 1512">幅の広い改札口を設置済み</p>	 <p data-bbox="874 1480 1358 1512">オストメイト、乳幼児用設備を設置済み</p>
エレベータ（改札⇒ホーム）	誘導用ブロック（ホーム）
 <p data-bbox="331 2031 624 2063">各ホームごとに設置済み</p>	 <p data-bbox="890 2031 1342 2063">ホーム内に誘導用ブロックを設置済み</p>

2) 周辺地区

ロータリー階段



手すりの位置が階段から遠い
花壇により手すりが分断されている



誘導用ブロックの表記誤り
輝度比が小さい（色の識別がしにくい）

ラポルテ本館エレベータ



出入口の幅が狭い，出入口の前の勾配がきつい

ラポルテ東館からラポルテ本館へのスロープ



スロープ勾配がきつい

大原町交差点



幅員が狭い（施設へのスロープ，信号機）

大原集会所，図書館大原分室への歩道



歩道幅員が狭い

(2) 公共公益施設等の立地状況

駅周辺の主要な公共公益施設の一覧とそれぞれの分布を駅周辺全体、駅北側、駅南側に分けて示します。

表 5：公共公益施設等一覧表

分類	図面番号	施設名称
官公庁施設	⑥	市民サービスコーナー
	⑳	芦屋健康福祉事務所（芦屋保健所）
教育施設	①	甲陽幼稚園
商業施設	④	ラポルテ北館
	⑤	ラポルテ西館
	⑥	ラポルテ本館
	⑦	ホテル竹園
	⑧	ラポルテ東館
	⑩	ラリーブ
	⑪	アルパ芦屋
	⑫	モンテメール芦屋本館（大丸芦屋店）
医療・福祉施設	⑬	ラ・モール芦屋
	⑨	芦屋セントマリアクリニック
	⑯	ロングライフ芦屋
	⑰	老人福祉会館
文化・交流施設	②	図書館大原分館・大原集会所
	⑭	上宮川文化センター（隣保館，児童センター）
	⑱	ルナ・ホール
	⑲	芦屋市民センター（市民会館）
	㉔	茶屋集会所
公園・緑地	③	松ノ内公園
	⑮	上宮川公園
	㉑	公光公園
	㉒	大榭公園
	㉓	茶屋公園
⑳	宮塚公園	
駐車場	㉖	モンテメール駐車場

(白紙のページ)